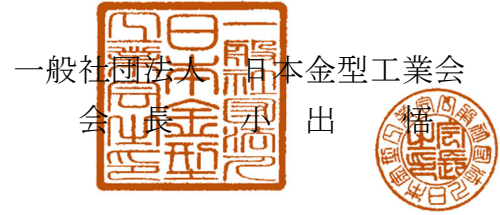


令和6年5月16日

お客様各位



金型の安定供給に向けた御理解と御協力をお願い

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素より当工業会会員企業に対しまして、格別なるお引立てを賜り厚く御礼申し上げます。

また、令和3年9月より中小企業庁が毎年9月と3月に設定している「価格交渉促進月間」におきましては、厳しい状況にある当工業会会員企業の現状にご高配賜り、金型価格の見直し並びに価格決定のための協議に多くのお取引先の皆さまに特段のご配慮を頂き心より感謝申し上げます。

昨年11月、公正取引委員会は「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」を定め、岸田文雄総理は、本年1月22日に開催された政労使の意見交換において「適正な価格転嫁を我が国の新たな商習慣として中小企業間を含めてサプライチェーン全体で定着させます。」と発言され、同指針に定めた12の行動指針の徹底を産業界に要請されました。

何卒貴社のご協力を賜り、今後ともサプライチェーン全体の付加価値向上と共存共栄を目指し、日本金型工業会としての責任を果たしていく所存でございます。

貴社におかれましては、賃上げ原資の確保やエネルギー価格、原材料価格の上昇への対応等による金型業界の深刻な実情をご理解頂き、当工業会会員から依頼があった際には、労務費、原材料費、エネルギーコストの上昇による金型価格の見直し、価格決定のための協議の開催について特段のご高配を賜りたくお願い申し上げます。

末筆ながら貴社の益々のご繁栄を心よりご祈念申し上げます。

敬具